

## 東近江市幼小中連携推進事業「東近江市幼小連携モデル地区指定」

幼児、小学生、中学生の発達や学びの連続性を確保し、安定した園・学校生活の基盤をつくることや、就学前からの義務教育終了までを見通した保育・学習指導のあり方を明らかにし、学ぶ力の向上を図ることをねらいとして、「東近江市幼小中連携推進事業」を教育委員会とこども未来部が事務局として事業を推進している。

本市では、すでに幼児から小学生への円滑な接続のために「東近江市幼小連携教育カリキュラム」が策定されている。しかし、従来の5・5交流など保育と学習における交流活動の実践が多く、子どもの成長をつなぐために幼児教育と学校教育相互の理解を深めることに関しては、十分でないという課題が残っている。

本市では、今年度幼児教育センター設置を機に、積極的に幼児教育と学校教育相互理解に努めるため「東近江市幼小連携モデル地区指定」事業を実施したものである。

### 1 「東近江市幼小連携モデル地区指定」事業の概要

#### (1) 目的

「東近江市幼小中連携推進事業実施要項」にある事業のねらい（幼児、小学生、中学生の発達や学びの連続性を確保し、安定した園・学校生活の基盤をつくることや、就学前からの義務教育終了までを見通した保育・学習指導の充実を進めることで、学ぶ力の向上を図る。）を幼小連携モデル地区の実践から、教職員が校園の教育を相互理解することを目指し、日々の保育・学習指導の充実につなぐ。

#### (2) 実施主体

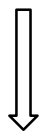
- ・実施主体は、東近江市こども未来部幼児課幼児教育センター（以下「幼児教育センター」）とする。
- ・幼児教育センターは、実施に当たり1小学校区を幼小連携モデル地区として指定する。
- ・幼児教育センターは、指定校園の取組を市内の全ての幼稚園等及び、小学校に内容並びに成果を普及させるため「公開授業・保育」「研究協議会」を開催する。

#### (3) 実施内容

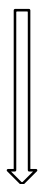
- ・公開授業・保育を通して、子どもの姿から子どもの育ちを理解し、接続期のカリキュラムを見直す。
- ・公開授業・保育を通して、子どもの姿から保育者の意図や考察を加え、園での遊びや生活の中で子どもがどのように育ち、何を学んでいるのかを可視化する手法を学ぶ。
- ・幼小連携モデル地区指定校園は、幼児教育センターと連携し、研究推進のために必要な指導及び助言を受けて研究を実施するものとする。

## 2 事業の流れ

公開授業・公開保育：市立箕作小学校、私立延命こども園、市立中野むくのき幼稚園の各校園で公開  
参観者は、視点に沿った子どもの姿を付箋に記載



モデル指定校区協議：指定校園の連携担当者を中心として、公開授業・保育についての協議



幼小連携校区代表者会議：幼児課推薦の中学校区園代表者を中心として、講師（福井市教育委員会事務局学校教育課指導主事 観 寿子氏）から助言を受けながらの協議

各校園には、それぞれに連携担当者がいる。9中学校区ではあるが、小規模な校区もあるため、6校区に絞り6園の担当者が代表者となっている。（名称「幼小連携校区代表者」という。）



### 3 連携校区担当者の意識の変容から資質向上へ

授業や保育から実際の子どもの姿を校園の連携担当者が共有することで、子どもの成長発達を理解し、保育や授業のあり方を改めて考える機会となった。

この事業で、幼小連携校区代表者6名は連携担当者であると同時に、将来的に指導員としての資質・能力を備えることができる人材として育成することを目指しており、保育実践の中で幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿と関連づけて考えることができる力につながっている。

この事業を通して、幼小連携校区担当者6名の意識が大きく変わったことは、以下の振り返りから読み取れる。

#### <振り返りの内容>

##### (現在の取組について)

- ・保育者は保育を通してどんな学びを意識しているかを語れること、指導案にそれらを明記できる力をつけていくことが求められている。
- ・小学校では子どもたち自身が自分のできること、経験してきたことを伝えられる力をつけていくことが大事であり、そのためにも、ただ、遊びの経験を重ねていくだけでなく、遊んだことで感じた気持ちや気付いたこと、工夫したことを自分の言葉で友達に伝えたり、困ったことをみんなに知らせる考えを出し合ったりする話し合いの場（遊びの振り返り）を繰り返し経験していくことが大事である。
- ・発達に応じた子どもがやってみたいと思える環境が必要である。
- ・小学校の公開授業を見る機会は校区研等であるが、学習指導案は初めて見せてもらった。学習指導案を見ることで小学校教諭が授業をする際、児童の姿がこうであるため、このような教材を使い、どう指導していくのかがよくわかった。また、箕作小学校の公開授業を見る視点が「園児と違う姿」「園での体験が小学校につながっていると思われる」とあり、園での生活が小学校へどのようにつながっていくのか、また幼児期にどのような力をつけておくべきかなどを考えるよいきっかけとなった。
- ・幼小連携校区代表者会議では、教材やイメージの共有、遊びの振り返りなどについて他の先生方の思いを聞かせてもらうことで、自分の保育を振り返ったり、改めて意識して保育したりすることにつながった。

##### (今後の取組について)

- ・幼小連携校区代表者として、園の先生方にしっかり伝えられる、また発信できる能力が必要ではないだろうか。
- ・校区の園の5歳児と小学校低学年の現場の職員が話し合う場（授業や保育を見合う機会）をもつことで連携を深める。互いを知る機会を多くもつことが必要ではないか。今後はモデル指定校区のみでなく全校区で取り組んでみてはどうか。

- ・協議会を通して講師の先生の貴重な話も聞かせていただいたので、その後の保育や授業の変容などに触れる機会があってもよい。
- ・遊びや活動の一場面からどのような力が育つのかを言語で伝えていく力が私自身にはまだまだ足りないため、校区代表の連携担当として伝えていく力をつけていく必要があると改めて感じた。
- ・幼小中連携の会議の中で幼小連携校区代表者会議でどのような意見があり、どのような学びがあったのか等を伝えていくことが大切であると感じた。

## <事業を終えて>

本事業を通して、取組の成果を以下の大きく2点にまとめる。

### ①子どもの育ちから接続期のカリキュラムの見直しについて

本市は中学校区研で校区の保幼小中の教職員が、保育や授業を通して子どもを見合い、情報交流や指導の連携についての取組を推進している。また、5歳児と5年生の5・5交流など、園児や児童が交流し学び合う機会も設定している。授業を1時間じっくり参観したり、年間を通してその発達や育ちを見ながら、指導内容を協議し、研究する機会は設定されていない現状である。そのため指導の連続性や系統性について、校区間で深めることは十分ではない。

今回の本事業では、子どもの育ちをじっくり見つめ、年齢ごとの発達や育ちに応じた保育や指導について、年間を通して協議することができた。このことにより、日々の保育と生活科とのつながりを意識することも大切だと感じた。相手意識は5歳児ではどう発達するのかを考え、5歳児の姿と小学校1年生の姿の違いから、その成長と指導のあり方を検討することができた。子どもの姿から、年齢が上がるごとに池に石を放った時にできる輪のように広がっていくのではないかと感じた。

例えば、秋見つけから収穫祭に関する保育や生活科の学習において、5歳児の発達や学びを生かし、小学校1年生の活動に導く必要があり、その学習内容や準備物、場の設定を発展させるよう進めることなど、指導の内容やカリキュラムを見直す機会となった。

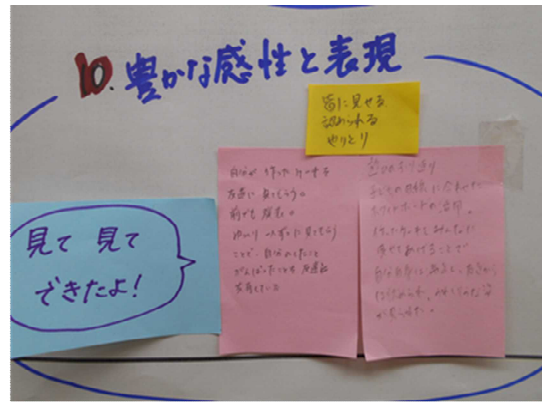
### ②保育や授業の指導方法の共有について

今回は保育・教育要領等さらに新学習指導要領の改訂（定）により、一貫した教育の抜本的な見直しと育成すべき資質能力が示された。このことを踏まえて、子どもの学びと育ちの姿（10の姿）を保育や指導過程から指導の視点（主体的対話的・深い学び）と関連づけながら研究協議を進めた。

1時間の保育の流れと子どもの姿の変容を「幼児教育における学びの過程」としてまとめた。縦軸を「主体的・対話的深い学び」、横軸を遊びの過程（創出・没頭・振り返り）とし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の視点か



ら子どもの変容を捉えた。学びの過程を見える化し、保育を分析することにより子どもの姿が子どもの育ちや目指す姿につながっていることを再認識することができた。



さらに、福井市教育委員会事務局学校教育課指導主事 観 寿子氏から指導助言を受けた。

- ① 顔の見える関係、気楽に連絡がとり合える関係が大切である。
- ② モデル校だけでなく、どの小学校区でも広めていくことが大切であり、連携することで学ぶことが多い。
- ③ 学校でも各教科で学んだことを総合的に結びつけていくことを大切にしている。そのためには、幼児期の学び方が大事である。
- ④ 生活科を核にして他の教科も考えていくこと、低学年の生活科としてのスタートカリキュラムやアプローチプログラム等も考え、つなげていくことが大切である。
- ⑤ 園での保育では、振り返りの時間を大切にし、30分の話し合いができていた。話を聞いたり話したりできる場、遊びを見通す振り返りの場があることは主体的な学びにつながる。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の分析では、小学校の先生にも活動を通して総合的にあらゆる姿が育っていることを理解していただくことにもつながる。
- ⑥ 園でつけてきた力を学校に伝えることが求められており、小学校指導要領の総則に、スタートカリキュラムの作成について、「幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習が円滑に接続されるよう、生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと」と明記されている。

この事業を通して、幼児教育は就学後の成長発達を視野に入れながら保育を進めなければならないことや、学校教育は幼児教育で育った力を引き出すことができる授業の創造に努めなければならないことを改めて共有することができた。

今後は、この実践の成果を生かし、各校園の教職員が幼児教育と学校教育の相互理解を図り、それぞれの教育の質を高めるとともに、系統的な教育の構築に一層努めたい。